

令和6年度第3回鎌倉市環境審議会会議録

- 1 **開催日時** 令和7年（2025年）3月3日（月）午後4時から午後5時30分まで
- 2 **開催場所** 鎌倉商工会議所3階301会議室（委員は現地またはオンライン参加）
- 3 **出席者** 現地参加：植木委員、吉田委員、小團扇委員、前田委員、奈須委員、小田委員
オンライン参加：亀山会長、川口委員
- 4 **事務局** 松尾市長、加藤環境部長、千田環境部次長兼環境政策課担当課長、竹之内環境政策課担当課長、浦山係長、石川職員、大堀職員
- 5 **議題** （1）鎌倉市環境基本計画等の改定・見直しについて
- 6 **報告事項** （1）鎌倉市地球温暖化対策地域実行計画（地域脱炭素化促進事業編）の策定を受けた主な取組の進捗について
（2）その他
- 7 **事前送付資料等**
資料1-1 鎌倉市環境基本計画等の改定・見直しについて
資料1-2 鎌倉市環境基本条例
資料1-3 施策体系の変遷
資料1-4 鎌倉市総合計画基本計画における施策の体系
資料1-5 本計画等の計画期間一覧
資料2-1 鎌倉市地球温暖化対策地域実行計画（地域脱炭素化促進事業編）の策定を受けた主な取組の進捗について
- 8 **会議内容**
委員委嘱、出席人数の確認、会長選出、「鎌倉市環境基本計画等の改定・見直しについて」の諮問を行った後、会議の進め方について事務局から説明を行い、会議及び会議録について公開すること、配布資料の確認後に議事に入りました。なお、今回、傍聴者はありませんでした。

亀山会長 議題（1）について説明をお願いします。

浦山係長 「鎌倉市環境基本計画等の改定・見直しについて」説明

亀山会長 ただ今の説明についてご質問、ご意見があればお願いします。

吉田委員 難しい言葉が多く理解が及ばないところもありますが、今回の見直しとは簡単に言うところのことでしょうか。

竹之内課長 計画の名前も含め、難しくてわかりづらいと言われているところもありますが、計画見直しの趣旨は少しでもわかりやすく、シンプルにしたいという点にあります。環境基本計画は環境基本法に基づく内容を網羅しており、初版で基本的な形ができています。

そこに時代の変遷とともに色々な項目が追加されて、複雑でわかりづらい状態になっています。それをわかりやすくシンプルにしつつ、多くの計画の改定に次ぐ改定で計画したものを実行する時間が取れないことも悩みですので、皆様にわかりやすく、市としてもメンテナンスがしやすくかつ効果的な、時代に合ったものに変えていきたいと考えております。

川口委員 第2期環境基本計画を策定して以来の包括的な見直しというのが今回の大きな特徴なのかなと思っており、さまざまなものと整合性をとりつつ、将来のことを考えながら、策定するということだと思います。

気になる点として「計画策定の基本方針」の部分です。SDGsや国、県が策定する環境基本計画と整合性を取ることだと思いますのですが、これまでもさまざまなデータをまとめる際や方針を定めるときに、それらのものと矛盾しないように提示されていることが多いような気がします。第3期環境基本計画まではさまざまなものとの整合性が重視されていたと思うのですが、第4期環境基本計画の中では鎌倉らしさ、鎌倉の独自性っていうのが結構大事になるのかなと思います。どの辺を観点として全体を見ていくのか、方針があったら伺いたいと思います。

竹之内課長 鎌倉の独自性というのは、環境基本計画だけでなくさまざまな計画でよく問われていることかと思えます。これまでの環境基本計画の施策の流れの中でも説明しましたが、滞在者が非常に多い地域ですので、滞在者にもしっかり知っていただけて行動していただく事は、絶対欠かせないものであると考えているところです。

他にも市民にアンケートを取ったり、直接お会いするような場で鎌倉市の好きなところを質問すると、必ずといっていいほど鎌倉の豊かな自然が挙げられるなど、自然環境を非常に大事にされている方が多い地域柄であるということも感じております。

SDGsの考え方の中でも言われていますが、環境だけではなく経済や社会と連動しながら進めなければ達成できないことが多く、市だけが頑張っても目標は達成しないことから、事業者や市民の方と連携しながらやっていかなければなりません。市民の皆様が大事にされている自然など、鎌倉市の特徴を踏まえながら、目標達成に向けて市民・事業者・市・滞在者等の関係者がタッグを組んでいけるかという点が大事になってくるかなと想定しているところです。ぜひこの環境審議会でもさまざまな立場からご意見をいただけたらと思います。

川口委員 環境基本計画の第2期、第3期の基本理念や基本方針は、少し言葉が違うところもあるのですが、大体同じような書き方をされていて、基本理念は「ねばならない」という義務のような書き方をしてあって、基本方針は「何々をします」という感じで宣言的というような、先ほどの鎌倉への滞在者に係る記述も含めてここに入ってくると思うのですが、第4期の中では、これは変わってくるということですか。条例に基づくのでここは変えないということなのでしょうか。第4次総合計画の案を見るとだいぶ言葉が変わっていて、例えば未来という言葉がカタカナになっているなど、変化を言葉の中に感じるのですが、この基本理念とか基本方針というのは変えるのか変わらないのか、教えていただければと思います。

竹之内課長 その点もぜひ環境審議会の皆様の意見を伺いながら検討したいと思っているところ

ろなのですが、ご指摘のように第1期の鎌倉市環境基本計画の段階から、大きな骨組みの中に入っている言葉はほとんど変わっていない状態です。これは環境基本法、環境基本条例の流れを汲んでいるので、必ず入れなければならないことがある程度決まっている部分はあると考えています。ただ、法や条例に基づいて必須となっている項目をどのような形で計画の中に入れ込むのかは、必ずしも全てを骨組みの中の大きな骨にする必要はないのかもしれないと思っています。

また、今回おそらく時代に合わせた体系の見直しも必要だと思っており、国や県の計画も見っていますが、例えば神奈川県では「横断的な取り組みの項目」というのが環境基本計画の中に新しく仕組みの一つとして入っていたりしています。また、最上位の目標の中に、ウェルビーイング（高い生活の質、個人や社会が良い状態であることを最終的な目標に掲げているもの）や、循環型共生社会といったような単語も新しく国や県の計画の中で出てきているところです。そういった時代の流れもキャッチアップしながら、今回複数の計画を統合する中で、審議会の皆様と検討させていただけたらと思っています。

亀山会長 補足で質問したいのですが、基本概念と基本方針はとても大切な部分だと思うのですが、今後のスケジュールの中でこの二つはいつ頃議論される予定でしょうか。

竹之内課長 この業務を進めるにあたってはプロポーザルで業務委託を考えておりますので、事業者の提案によって変わる可能性があります。現在皆様には、今の段階での一般的な概略スケジュールを示させていただいています。ご指摘の骨組みのところなのですが、令和7年度の第1回環境審議会、今後の策定方針の検討をする予定で、複数計画を内包するための計画の体系構成案というのが出てきます。ここで大雑把な案をお示しして、皆さんにもご意見をいただきながら決めていき、その後は10月頃の計画骨子の検討のところ、その施策体系というのが市民のアンケート等を踏まえて出てくるということになります。

植木委員 事業者へのアンケートですが、これはWebを想定していますか。

浦山係長 現時点では、郵送またはWebでお答えいただくことを考えております。

植木委員 市民がアンケートに答えるとなると、この第3期環境基本計画を読んでいる人でないと答えられないと思います。もし私が市民でアンケートに回答するとしたら計画を見らと思うのですが、基本計画のどの分野がどの程度達成できて、どこができてないのかというのがわからないとアンケートに答えにくいかなと思いました。大変かとは思いますが、回答するにあたり大雑把でも、この項目は鎌倉市では進んでいます、しかしここは少し弱みがあります、といったことが理解できると、それこそ今後鎌倉らしい計画を作る上での参考になり、市民も意見が言いやすいのかなと思いました。現実的かどうかというのはわからないのですが、検討いただければなと思います。

竹之内課長 おっしゃるとおりだと思っております。次の令和7年度第1回環境審議会は7月頃を予定している中で、これまでの総括を行う予定です。アンケートを取る前の前提として計

画を1冊読んでください、というのは非常に難しいことだと思いますので、皆様になるべくお答えいただきやすいような形でのアンケート設計をしていきたいと思っています。

亀山会長 策定がほぼ終わった鎌倉市総合計画の総合計画審議会での策定過程においても、市民に対してとても丁寧なヒアリングをされていて、そこでもやはり市民の方々が鎌倉に住んでいてよかったと思うことの中に、緑が多いとか海があることといった、非常に貴重なご意見が集まっておりますので、そのあたりもご活用されるといいと思います。

吉田委員 資料に示されたスケジュールを見ると、3月初旬にプロポーザルによる事業者の募集が始まるとのことですが、この審議会が終わってすぐ募集というようなスケジュールで大丈夫ですか。

竹之内課長 まず、この業務委託が何を相手に求めるかですが、計画の策定に関しては様々な調査や検討を行わなければいけません。専門性も高く、多岐に渡りますが、環境政策課の担当者は5人で、常に人事異動もある中で専門家はいない状態です。委託事業者には、今後、専門性の高い部分を行ってもらい、それをもとに検討を重ねて、他の自治体での事例などの知見もいただきながら環境政策課と二人三脚で計画を取りまとめていく作業をしていくイメージの委託内容となっております。

吉田委員 どんな事業をやっている会社を、何社程度募集するのですか。

竹之内課長 募集するのは環境基本計画の改定等の類似業務の実績がある会社です。募集事業者の数は上限を設けておりませんので、応募した会社の中から、1社を選定することとなります。

奈須委員 総合計画に次ぐ上位計画というところで、今までのものを踏襲してきた中で鎌倉らしさを出していくということはある意味仕方ないのかなと思うのですが、それなりのボリュームがある計画になってしまうと思います。なるべくシンプルなもの、例えば子供が見てもわかるような分かりやすいようなものが望ましく、読んでもらえなければ計画がなかなか実行に移っていかないのかなと感じます。できるだけ計画の中に経済活動の記述についても入れていただきながら、簡潔なものができたらと思います。少しでも見てもらえるようなものにする旨を公募の募集要項の中に入れてもらって、どこの自治体を見ても同じような計画だ、とはならないようなものを作っていたらと思います。

亀山委員 行政文書でもありますので正確さも必要ですが、皆様に手に取って読んでいただけるようなものにするということも大事だと思います。

竹之内課長 分かりやすさは本当に大事だと思っております、事業者からプロポーザルの提案を受ける際にも、この点は評価の分かれる項目になってくると思います。また、他自治体の事例を見てみますと、例えば子供版の概要版を作るとか、動画を用いて分かりやすく概要をお

知らせするなど色々な手法があるようですので、選定した事業者と話し合いながら、分かりやすさを追求していければと思っております。

小田委員 計画が出来た際に、冊子だけではなくデジタルの活用みたいなことがあってもいいのではと思います。具体的にはまだ浮かびませんが、そういったことも考慮しながら業務設計していくことも必要なかと思っております。

竹之内課長 現時点では、なるべく印刷の部数を少なくして、デジタルで提供するという方向で考えております。これから時代が進んでいく中で、すぐにはできないかもしれませんが、いろいろなものがデジタルで進行していくことも踏まえての報告書作りということが非常に大事だと改めて思いました。対応できるように検討していきたいと思っております。

亀山会長 それでは、次に移ります。
報告事項（1）について説明をお願いします。

大堀職員・石川職員 「鎌倉市地球温暖化対策地域実行計画（地域脱炭素化促進事業編）の策定を受けた主な取組の進捗」について説明

亀山会長 ただ今の説明についてご質問、ご意見があればお願いします。

小田委員 官民連携の中で東京ガスと一緒に進んでいくという話が有りましたが、何か背景や経緯はあったのでしょうか。

石川職員 東京ガスとの協定につきましては、今年度策定した地球温暖化対策地域実行計画（地域脱炭素化促進事業編）の策定に当たり、各分野の事業者から色々と意見を聞く場面があった中でご意見を頂いたり、また、以前より鎌倉市内の小・中学校において、エネルギーに関する環境教育を実施するご協力いただいていたところです。そういった取り組みの中で、一緒に何かできないかという話があり、連携協定を締結する流れになったところです。

川口委員 脱炭素かまくら市民会議について、私自身も一部参加させていただいたので少し様子をお伝えします。

鎌倉環境審議会の場合は、市全体の政策として長期的な計画を検討するという位置づけだと思うのですが、脱炭素かまくら市民会議は、生活者の方からの視点ということで、交通・住まい・消費という三つの分野で、鎌倉市のエリアごとに、年齢も若者から高齢者までバランスよく取れるようにした40数名の人が参加されて、私も住まいの分野に関連して少し会議の中に参加させていただきました。

ご報告にありましたように皆さんが非常に熱心で、鎌倉の環境についてどうしたら良いかということをごく一生懸命考えていらっしゃるのを改めて感じたところです。その中で市民の方々にはまだ情報が十分伝わっていない部分があるかなと思われました。ですから、ぜひこの環境審議会でのご議論が、先程計画冊子のデジタル化のお話もありましたが、市民の方々

に伝わるようにしていただけるといいかなと思います。

住まいの分野だけ申し上げますと、例えばLEDの導入はかなりの割合で住宅を改築したりするときに取り入れられるので、比較的取り組みやすいものです。ところが、太陽光発電になりますと一気にハードルが上がり、例えば神奈川県の利用した環境対応型の住宅というのはサポートがいろいろあるのですが、実際にやろうとするとすごくハードルが高いなと改めて思いました。

分野によって市民の方々が手軽にできること、少しハードルが高いこと、色々あるかなと思いますが、市民の方々は色々な環境に関する情報を求めてらっしゃる熱意の高い方が多いと思いますので、適切に情報を市民の方々に伝えられれば、自主的な取り組みに繋がるという印象を強く持ちましたので、ぜひそうしていただけると良いと思いました。

亀山会長 脱炭素かまくら市民会議の市民意見については、この審議会のメンバーに何らかの形で情報共有していただくということはできるのでしょうか

千田次長 明日3月4日に市長に市民会議の成果を手渡す手交式を予定しております。そこで提供される意見書につきましては、今後ホームページ上でも公開していきますし、何らかの形で皆様のお手元に届くようにさせていただきたいと思えます。

亀山会長 補助金の話で、太陽光発電設備の補助金はすでにあちこちで増えていますが、蓄電池も対象とするのはずいぶん分厚い補助金制度だなと感じました。この制度は、年間何人ぐらいが補助をいただける想定なのでしょうか。

石川職員 想定としましては、個人向けがおよそ33件、事業者向けが10件です。ただ、こちらについては発電のキロワット数による変動がある事と、蓄電池につきましては太陽光発電との併設が必須となりますので、蓄電池だけの件数はもう少し減ってしまうかなと感じております。

亀山会長 承知しました。
次の議題、その他に移ります。事務局から説明をお願いいたします。

浦山係長 本日の審議会の議事録の確認のご協力のお願いと今後のスケジュールについて説明

亀山会長 それではこれで審議会を終了とします。